

令和四年第五回臨時会（自
至令和四年四月二十八日）

草津町議会臨時会会議録

草津町議会

令和四年第五回〔四月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第五回〔四月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第五回〔四月〕臨時会

草津町議会議録

議案第一号の質疑、討論、採決	九
閉議及び閉会の宣告	一三
署名議員	一五

草津町告示第二十一号

第五回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和四年四月二十五日

草津町長 黒岩信忠

記

一、日 時 令和四年四月二十八日 午前十時

二、場 所 草津町役場

三、議 題

議案第一号 工事請負契約の締結について

第一日 四月二十八日 (木曜日)

本会議

令和四年第五回草津町議会臨時会議事日程（第一号）

令和四年四月二十八日（木曜日）午前十時開会

- 第一 開 議
- 第二 議事日程の報告
- 第三 会議録署名議員指名
- 第四 会期決定
- 第五 議案上程
議案第一号
- 第六 議案第一号委員会付託（別紙付託案）
- 第七 休 憩（民教土木常任委員会 開催）
- 第八 付託議案にかかる委員長報告
民教土木委員長
- 第九 議案第一号 質疑・討論・採決
- 第十 閉 議
- 第十一 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(十二名)

一 番	安 齋 努 君
二 番	有 坂 太 宏 君
三 番	市 川 祥 史 君
四 番	安 井 尚 弘 君
五 番	小 林 純 一 君
六 番	金 丸 勝 利 君
七 番	中 澤 康 治 君
八 番	湯 本 晃 久 君
九 番	中 澤 広 夫 君
十 番	黒 岩 卓 君
十 一 番	宮 崎 公 雄 君
十 二 番	宮 崎 謹 一 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長	黒 岩 信 忠 君	副 町 長	福 田 隆 次 君
教 育 長	富 澤 勝 一 君	総 務 課 長	石 坂 恒 久 君
税 務 課 長	黒 岩 一 弘 君	税 務 課 課 付 課 長	熊 川 一 記 君
企 画 創 造 課 長	田 中 浩 君	観 光 課 長	宮 崎 健 司 君
住 民 課 長	堀 田 高 史 君	福 祉 課 長	中 澤 一 夫 君
健 康 推 進 課 長	和 田 修 君	生 活 環 境 課 長	宮 崎 雄 一 君
土 木 課 長	川 島 和 武 君	上 下 水 道 課 長	岡 田 薫 君
会 計 管 理 者	一 場 礼 子 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長	白 鳥 正 和 君
こどもみらい課長	高 井 洋 一 君	ベ ル ツ こ ど も 園 長	橋 爪 保 君

総務課主任 新田美幸君

事務局職員出席者

議会議務局長 萩原健司

議会議書記 大坪真理子

開 会 午前十時

◎開会及び開議の宣告

○議長（黒岩 卓君） 皆さん、おはようございます。定刻になりました。ただいまから令和四年第五回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は十二名であります。地方自治法第百十三条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 卓君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員指名

○議長（黒岩 卓君） 続いて、会議録署名議員を指名します。

七番、中澤康治議員、八番、湯本晃久議員の両議員を指名します。

◎会期決定

○議長（黒岩 卓君） 会期についてお諮りします。会期については、本日一日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（黒岩 卓君） 異議なしと認めます。

よって、会期については本日一日と決定いたしました。

◎議案第一号の上程、説明

○議長（黒岩 卓君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第一号 工事請負契約の締結について説明を願います。

土木課長、どうぞ。

〔土木課長 川島和武君 登壇〕

○土木課長（川島和武君） 議案第一号でございます。

議案第一号 工事請負契約の締結について。

令和四年度町単事業町道草津温泉門線地盤改良及びボックスカルバート設置工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和四年四月二十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

おめくりいただきますと、一ページに契約内容が記載されておりますので、朗読をさせていただきます。

一、契約の対象は、町単事業町道草津温泉門線地盤改良及びボックスカルバート設置工事。

二、契約金額は、六千八百七十五万円。うち消費税額六百二十五万円。

三、契約の相手方は、群馬県吾妻郡草津町大字草津二百六十六番十四、株式会社武藤組代表取締役、武藤恭平。

四、契約の方法は、指名競争入札となっております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（黒岩 卓君） 以上で、議案にかかる説明を終了いたします。

◎議案第一号の委員会付託

○議長（黒岩 卓君） お諮りします。議案第一号については、お手元に配付の別紙付託案のとおり担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（黒岩 卓君） 異議なしと認めます。

よつて、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

なお、委員会の開催をお願いします。

第一委員会室で民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いします。

休 憩 午前十時三分

再 開 午前十時四十五分

○議長（黒岩 卓君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（黒岩 卓君） 付託議案にかかる委員長報告をお願いします。

民教土木常任委員長、どうぞ。

〔民教土木常任委員長 金丸勝利君 登壇〕

○民教土木常任委員長（金丸勝利君） それでは、令和四年第五回草津町議会臨時会におきまして当委員会に付託されました議案について、先ほど第一委員会室において、委員六名、傍聴議員四名において慎重審議をいたしましたので、その結果を

ご報告させていただきます。

一、議案第一号 工事請負契約の締結について。

本議案は、町道草津温泉門線建設に係る現町道上新田泉水線と交差する箇所を立体的に交差させるための門型カルバートを設置する工事の契約であり、契約予定額が五千万円を超えることから、議会の議決を要するものであります。

工事名称は、令和四年度町単独事業町道草津温泉門線地盤改良及びボックスカルバート設置工事。

契約金額は、消費税込みで六千八百七十五万円。

契約の相手方は、株式会社武藤組。

契約の方法は、指名競争入札による契約となっております。

当局からは、令和四年第二回草津町議会臨時会において、財産の取得について議決をいただいた門型カルバート七組を今回の工事により現地に設置する旨と、工事内容についての詳細な説明がなされました。

委員からは、交通規制の期間や地盤改良費の工事割合、入札の方法などについて質問があり、当局からは、予定されている現場の工事期間や地盤改良についての工事費の割合、入札については適正に執行されている旨の説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる委員長報告といたします。

○議長（黒岩 卓君） 以上で、付託議案にかかる委員長報告を終了いたします。

◎議案第一号の質疑、討論、採決

○町長（黒岩信忠君） 続いて、議案第一号 工事請負契約の締結についてについて質疑を行います。

質疑をどうぞ。

湯本議員、どうぞ。

○八番（湯本晃久君） 八番、湯本でございます。着座にて失礼いたします。

先ほど委員会の中でも議論があったところですけれども、この工事に関して、五月九日から七月三十一日までの間、交通規制が行われるというところでございます。

この交通規制に関してなんですけれども、おととい土木課さんから、旅館組合を経由して、私ども旅館のほうには、工事に伴う車両通行規制についてということで案内の紙を頂きました。これは今後、回覧板で告知がされるということなんですけれども、今回の工事、草津温泉のまさに入口のところが全面通行止めという形で、非常に影響の大きいものであると考えられます。それと、連休明けすぐに始まるというところで、かなり急を要する部分というのも大きいかと思えます。

我々旅館の間は、こういう形でファクスなりメールなりで送っていただいたので知っているんですけども、一般の町民に対して、あるいはお客様に対してというのは、かなりこれ、入口を止めるという形になりますので、非常に影響の大きい部分だと思われますので、できるだけ早く広く告知をしていただきたいというふうに考えるんですけども、回覧ということだけでいいのか、それとも折り込み広告、あるいはホームページなどに告知ということまで考えていただけるかどうか。

それから、今回の工事、七月三十一日までというところで終わるといふことですけれども、その後、こういった大規模な交通規制等を伴う工事がある予定があるのかどうか、その部分を併せてお尋ねいたします。

○議長（黒岩 卓君） 副町長。

〔副町長 福田隆次君 登壇〕

○副町長（福田隆次君） それでは、今のご質問に対するお答えをいたしますが、今回の場合につきましましては、議決後に町民の方たち、あるいはお客様に見えるように、ホームページでの告知、こういうものはやっていく予定であります。議決後ですから、今、また日には課長のほうから伝えてもらいます。

それと、もう一つの、今後大きな工事があるかということでございますけれども、この門型カルバートを設置後は、そ

の中を通行することはできませんので、現状のような形での全面通行止めというのは、今後は、多少はあるかもしれませんが、それでも、その多少の部分というのは、擁壁工事をする場合の設置に関して、やはり大きな重機を据えなければならないといふときに、何日か片側通行というところが出る場所が予定をされております。

それにつきましては、また県の設計、それから施工管理という中で示されてくると思いますので、逐一またお知らせをしたいと思いますふうに思っております。

告知についての日程について、土木課長のほうから説明させます。

○議長（黒岩 卓君） 土木課長。

〔土木課長 川島和武君 登壇〕

○土木課長（川島和武君） それでは、湯本議員のご質問に説明をさせていただきます。

工事に伴う車両通行規制についてということで、令和四年五月九日の月曜日から七月三十一日の日曜日まで、全面通行止めということでご案内をさせていただくわけなんですけれども、四月二十六日に、ちよつと議決の前だったんですけれども、関係機関の方と、それと地元住民の方には、ちよつと先行的に、ご迷惑をおかけするのでお話をしておきたいということで、回覧の内容を持ってお知らせしております。

それとあと、同じ日に、関係機関としてバスターミナル、旅館組合、商工会、消防署、観光協会といった各関係機関にも、ちよつと先行的にご説明をしております。

あとは、バスが転回するためのスペースとしまして、スーパー大津と喜久屋のところの土地の借用についても、あらかじめご説明をさせていただいております。

町内の回覧につきましては、この議決後に、四月二十八日付で急ぎ回覧を入れますので、恐らく二十九日の回覧になってくると思われます。

それと、新聞の折り込みなんですけれども、令和四年五月二日の新聞で折り込みをしようと考えております。これは、折

り込みのほうなんですけれども、あまり早く入れてしまうと、結構忘れちゃったという方がいらっしやあって、ちょっとその辺を加味しまして、五月二日ぐらいに折り込むのがいいのかなということと判断をしております。

それから、ホームページの掲載予定なんですけれども、役場のホームページと、あと観光協会のホームページに、この議決後に直ちに掲示をさせていただきたいと思っております。

二つ目のご質問で、七月三十一日で通行規制が終わる、その後の予定ということなんですけれども、副町長からのご説明もあつたとおりなんですけれども、融雪の復旧工事がまだ残っております、その融雪の復旧工事のときに、ひよっとすると短い期間で、もう一度全面通行止めにする必要があるかもしれないというところで、まだちょっとその辺は不確定の要素があるんですけれども、一応融雪の復旧工事というところを考えていきたいと思っております。

以上で、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 卓君） よろしいですか。

○八番（湯本晃久君） はい。

○議長（黒岩 卓君） ほかに質疑ございますか。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 卓君） 質疑がなければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（黒岩 卓君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第一号 工事請負契約の締結について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。
〔挙手多数〕

○議長（黒岩 卓君） 挙手多数と認めます。

よつて、議案第一号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（黒岩 卓君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和四年第五回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時五十六分

署名

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

令和四年 月 日

議長 黒岩卓

署名議員 中澤康治

署名議員 湯本晃久